

さくら PORT・TOWN 株式会社桜マーク使用に関する規約

はじめに

さくら PORT・TOWN 株式会社（以下「当社」）の桜マーク（ロゴマーク）、登録商標等（以下「ブランド資産」）は、当社の大切な知的財産です。本規約は、当社のブランド資産の適切な使用方法を定めたものです。

使用について

1. 当社のブランド資産を使用する際は、事前に当社の書面による承諾が必要です。
2. 以下の場合、ブランド資産の使用を禁止します。
 - ・ 当社の信用・評価を損なう使用
 - ・ 虚偽または誤解を招く方法での使用
 - ・ 違法または公序良俗に反する目的での使用
 - ・ 当社の競合製品・サービスの宣伝での使用
 - ・ 政治活動、宗教活動での使用
 - ・ 無許可での使用
3. 使用条件の詳細
 - (1) サイズ・形状に関する条件
 - ・ 最小使用サイズ：印刷物では高さ 8mm 以上、web 上では 30px 以上
 - ・ アスペクト比：1:1 を維持すること
 - ・ 周囲の余白：マークの高さの 20% 以上を確保すること
 - (2) 色使用の条件
 - ・ プライマリーカラー：CMYK；0,73,0,0
 - ・ モノクロ使用の場合：K100% または K0% のみ
 - ・ 背景色との関係：背景色との明度差を 70% 以上確保すること
 - (3) 配置に関する条件
 - ・ 他社ロゴと併記：最低マークの高さの 100% 以上の間隔を確保
 - (4) 文字グラデーション他に関する条件
 - ・ 別紙「ロゴマーク」に記載事項遵守のこと

使用上の注意

1. ブランド資産は改変せずに使用してください
2. 当社が提供する完全なデータを使用してください
3. 最小サイズ、余白、カラー等を遵守してください
4. 背景との関係で視認性が確保されるよう使用してください

申請方法

ブランド資産の使用をご希望の方は、以下の情報を当社指定の書面に記載の上、さくら PORT・TOWN 株式会社 総務部までご連絡ください。

・使用目的・使用媒体・使用期間・会社名／組織名・担当者連絡先

免責事項

1. 当社は、ブランド資産の使用により生じたいかなる損害についても責任を負いません。
2. ブランド資産の使用に関して第三者との間で紛争が生じた場合、使用者の責任において解決するものとし、当社は一切関与いたしません。

お問い合わせ

本規約に関するお問い合わせは下記までご連絡ください

さくら PORT・TOWN 株式会社 電話：0197-62-8677

総務部 熊澤淑子

メール kitakamioffice-2@sakuraporttown.co.jp

※本規約は予告なく変更される場合があります。